

愛西市巡回バス運行検討委員会会議録（概要）

会 議 名	平成22年度 第2回 愛西市巡回バス運行検討委員会
開 催 日 時	平成22年11月25日（木）午後2時00分から午後3時25分まで
開 催 場 所	愛西市佐屋公民館 3階 第2会議室
出 席 者	別紙のとおり
欠 席 者	堀田宗一、渡辺千鶴子、飯田雅美、大宮國昭、太田邦雄、鈴木 實
協 議 事 項 等	<p>●協議事項</p> <p>(1) 巡回バス利用者実績及び問題点について</p> <p>(2) 巡回バス見直しの方針について</p> <p>(3) その他</p>
公開/非公開の別	公開
非公開の理由	—
傍 聴 人 の 数	2人
会 議 資 料	<p>次第</p> <p>巡回バス月別（ルート別）乗客数</p> <p>愛西市巡回バス運行に係る問題点・意見等</p> <p>地域公共交通会議（中部運輸局愛知運輸支局資料）</p> <p>交通基本法の制定と関連施策の充実に向けて（中間整理）</p>
審 議 経 過	別紙のとおり

愛西市巡回バス運行検討委員会委員

役 職	氏 名	推 薦 母 体	備 考
委 員 長	前野 俊雄	高齢者代表	
委 員	加藤 英明	総代会	
〃	三輪 清博	総代会	
〃	八木 忠彦	総代会	
〃	横井 則子	女性代表	
〃	服部 愛子	女性代表	
〃	八木 香代子	女性代表	
〃	水野 壽里	市民代表	
〃	横井 照雄	市民代表	
〃	畑 朝子	市民代表	
〃	吉田 高久	高齢者代表	
〃	田中 充	高齢者代表	
〃	山田 晋	高齢者代表	
〃	西村 幸雄	高齢者代表	

職務のために出席した職員

役 職	氏 名	備 考
立田総合支所長	宇 佐 見 征 弘	
八開総合支所長	諏 訪 勝 三	
佐織総合支所長	山 岸 芳 郎	

事務局

氏 名	氏 名
水 谷 洋 治	猪 飼 明
伊 藤 裕 章	奥 田 哲 弘

審議経過

発言者	内容（概要）
委員長	<p>あいさつ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員長よりあいさつ めっきり寒くなってきましたが、会議に出席していただきありがとうございます。 ・本日は前回よりの課題となっていました運転手からの意見等の報告も後ほどしていただきますので、よろしくお願ひします。
総務部長	<ul style="list-style-type: none"> ・総務部長よりあいさつ 本年度2回目の委員会に出席していただきありがとうございます。 ・市民より見直しの要望が多数寄せられています、市民の多種多様のニーズと費用対効果を考えながら検討していきたいので、難しい問題であります、皆さんの力を借りて見直していきたいのでよろしくお願ひします。
委員長	<p>1 巡回バス利用者実績及び問題点について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・巡回バス利用者実績及び問題点について、事務局から説明しますので、お聞き取り願ひします。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・資料 巡回バス月別（ルート別）乗客数に及び愛西市巡回バス運行に係る問題点・意見等より概要説明
委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局から説明がありましたが、ご発言ありますか。
委員 事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・本年は文化祭の日に臨時運行したとのことですが、経緯を教えてください。合併前の佐屋町時代から臨時的に行っているものを今年も行ったもので、特に新しい試みとして行ったものではありません。
委員長	<p>2 巡回バス見直しの方針について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・巡回バス見直しの方針について、事務局から説明しますので、お聞き取り願ひします。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・資料 地域公共交通会議及び交通基本法の制定と関連施策の充実に向けて（中間整理）により説明 <p>地域公共交通会議</p> <p>この地域公共交通会議は、平成18年に道路運送法の一部が改正され、市町村、バス事業者などの交通事業者、利用者・住民、運輸局、警察などの関係者が地域交通を検討するために導入されたものです。</p> <p>愛知県下の状況は、本年4月現在、37市町村と2町1村が共同で、すでに設置されています。近隣ですと、津島市、稲沢市、弥富市、飛島村に設置されています。これは運賃・料金の有料化にあたって、この「地域公共交通</p>

会議」で関係者の合意形成を図る必要があり、有料運行されている市町村では設置されています。

「地域公共交通会議とは？」ということですが、少子高齢化が進展する中で、各地で導入されつつあるコミュニティバス、乗り合いタクシー、NPOによる有償運送サービスが、地域の実情に応じた運行形態として、また、安全・安心なものとして提供されるよう、地域の関係者による合意形成を図る場として、平成18年の改正道路運送法に位置づけられています。

構成員は、必ず委員としなければならないメンバーとして、この会議を主宰することとなる市町村の責任者（市町村長又はその指名する者）、住民又は利用者の代表者、交通事業者、事業用自動車の運転者が組織する団体、地方運輸局です。交通管理者（警察）・道路管理者及び学識者は必要に応じて委員に加えることができます。

具体的には何を行うかですが、市町村が運営するコミュニティバス運行の形態、運行計画、運賃及び料金などを協議することになるものと考えます。とくに有料化にあたっては、料金・運賃について、社会的経済的事情に照らして利用者に過度な負担をしいていないか、他の運送事業者との間に、不当競争を引き起こす恐れがないかなどの協議をします。

巡回バス運行検討委員会と地域公共交通会議との関わりですが、巡回バス運行検討委員会は、市巡回バスの運行について検証し、巡回バスの運行方針、ルート、料金等の巡回バス運行に必要な事項をまとめて、地域公共交通会議は、巡回バス運行検討委員会の提言を受けて、見直し案の内容を最大限尊重しつつ、地域関係者の合意形成を図れる場になればと考えています。

この地域公共交通会議の必要経費を平成23年度予算要求し、立ち上げたいと考えています。

交通基本法の制定と関連施策の充実に向けて（中間整理）

「交通基本法の制定と関連施策の充実に向けて」中間整理ということで、22年3月に公表されたものです。

この交通基本法は、平成18年、第165回国会（臨時会）に民主党・社民党共同で提出されています。第171回国会で衆議院解散となったため廃案となっていますが、国土交通省では、昨年11月から交通基本法検討会が開催され、交通関係者や交通機関利用者の意見を集約し、交通基本法の制定と関連施策の充実に向けた検討の骨子が中間整理としてまとめられています。

その中間整理の中で「移動権」という言葉が出てきます。この交通基本法案の中に「移動権の保障」を位置づけようとしています。具体的には、国民一人ひとりには自由に移動する権利（移動権）があると規定。移動手段が制限されがちな高齢者や障害者にも安全・安心な交通手段を提供し、環境にもやさしい交通体系を目指すというものです。

「移動権の保障」を法に位置づけることについては、議論を呼ぶものと思いますが、今、毎年2,000kmを超えるバス路線が廃止されている状況に

	<p>あり、国では地域の生活交通が崩壊状態で待ったなしの対応が必要として、「生活交通サバイバル戦略」と銘打って、既存の支援策の抜本的な見直しが行なわれています。</p> <p>現在、交通基本法案に対し、地方公共団体の意見がとりまとめられていて、12月末の交通基本法検討小委員会でその結果の報告が予定されています。国の動きを報告させていただきまして、資料の説明を終わります。</p>
<p>委員長 委員 事務局</p>	<p>事務局から説明がありましたが、ご発言ありますか。</p> <p>地域公共交通会議の役割について説明願いたい。</p> <p>運行検討委員会は今までどおりコース等の運行の方針について検討してもらい、地域公共交通会議は警察・道路管理者・交通事業者等が組織し、運行検討委員会で検討した内容について協議してもらおう。特に有料化する場合には必要となる。</p>
<p>委員 事務局</p>	<p>組織を立ち上げるにあたって補助金が出るのか。</p> <p>立上支援として期間限定で対象となっていたが、行政刷新会議の事業仕分けの対象になっている。これまでの支援策が見直しされているので、補助金が出るのかどうかは分からない。</p>
<p>委員 事務局</p>	<p>地域公共交通会議とは何かという詳しい説明を受けたい。</p> <p>次の会議は年度内に開く予定をしているので、もっと突っ込んだ説明ができると思う。</p> <p>事務局としては、新年度にこの組織を立ち上げる方向で考えている。</p>
<p>委員 (各自意見)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 弥富市が有料化し通勤者にも対応できる時間に変更したりして改善したが、朝は客数が多いが夜はほとんど空席で当初の予想と違って苦労している。 ・ 高齢者の利用が多く老人福祉センターへ行くので、高齢者しか乗れないバスと思われ、一般市民のバスに対する関心が低い。 ・ 運行検討委員会でバス全体のプランを考えるのは難しいし、限界があると思う。 ・ 次の会議までに地区別の利用者一人当たりのコース費用を算出してほしい。利用頻度が低いところはタクシーの利用を考えるなど、検討する方向が固まってくるのではないかと。
<p>委員長 委員</p>	<p>本委員会としては地域公共交通会議を新たに組織することについて同意するというのでよろしいですね。</p> <p>(異議なし)</p>
<p>委員長 事務局</p>	<p>3 その他</p> <p>次にその他に移ります。</p> <p>次の巡回バス運行委員会を年度内に開く予定をしていますのでよろしくお願いいたします。</p>

委員長	他に意見もないようですので、これもちまして本日の検討委員会は終了したいと思います。長時間ありがとうございました。
-----	--